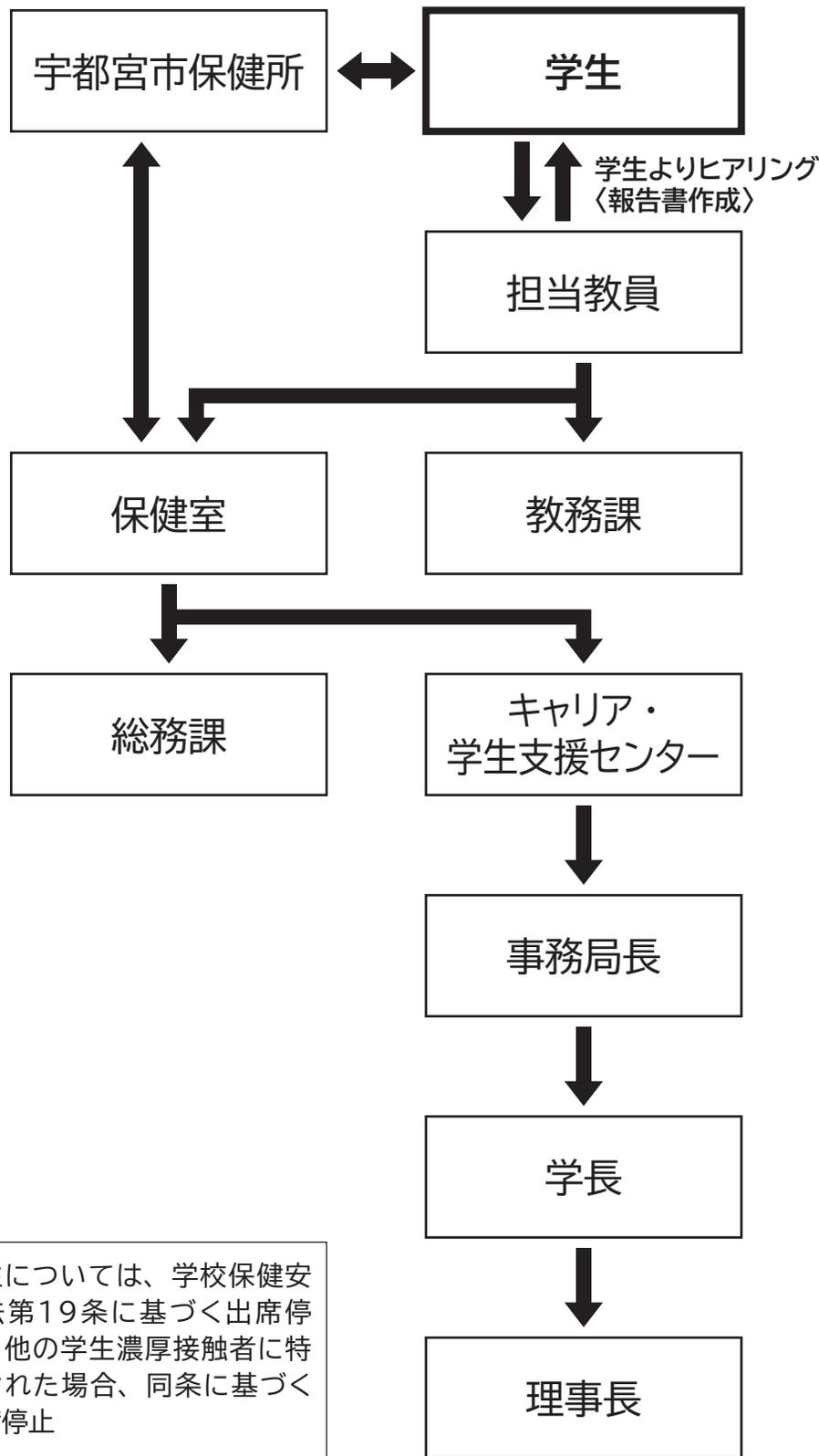


新型コロナウイルスの感染で陽性と診断された場合の連絡 【濃厚接触者を含む】

※土日・祝祭日の場合も同様

【学生用】



陽性と診断された場合、保健所から過去2週間の行動履歴の提出を求められることとなりますので、各自行動記録を常に作成していただくようお願い致します。

報告書は、所定の用紙を使用して下さい。

学生については、学校保健安全法第19条に基づく出席停止、他の学生濃厚接触者に特定された場合、同条に基づく出席停止

陽性と診断された場合でも、オンラインの授業を受けることは可能です。※軽症の場合

陽性と診断された場合は、医療機関や保健所の指示に従って下さい。濃厚接触者と特定された場合は、PCR検査の結果がわかり次第、大学にご連絡下さい。